



ゼニス羽田がゼニス羽田<5289>株式の大量保有報告書を提出



ゼニス羽田<5289>について、ゼニス羽田が5月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため(3)」によるもの。

報告書によると、ゼニス羽田のゼニス羽田株式保有比率は、7.18%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年5月22日。